

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	志摩市	国調人口(H17. 10. 1現在)	58, 225
構成団体名		職員数(H22. 4. 1現在)	645
		健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上
			計画期間:

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

- 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。
- 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.489 (22年度)	標準財政規模 (百万円)	15, 973 (21年度)
財政力指数 (臨財債振替前)	(年度)	地方債現在高 (百万円)	38, 114 (21年度)
実質公債費比率 (%)	12.6 (22年度)	うち普通会計債現在高(百万円)	27, 964 (21年度)
経常収支比率 (%)	88.7 (21年度)	うち公営企業債現在高(百万円)	10, 150 (21年度)
実質収支比率 (%)	3.1 (21年度)	積立金現在高 (百万円)	3, 911 (21年度)
将来負担比率	105.4 (21年度)		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

- 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。
- 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成16年10月1日] 自然の環、地域の輪、人の和で創る志摩の国を基本理念とし、新市のまちづくりの将来像として恵まれた自然と共生し、安全で快適に暮らせるまち、活力ある産業、魅力ある観光で賑わいのあるまち、互いに育て支えあい、安心して暮らせるまち、豊かな心と個性ある文化を育むまち、ともに連帯し、21世紀を創るまちを目指します。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成22年度～平成26年度
既 存 計 画 と の 関 係	財政健全化アクションプログラムを反映した財政計画
公 表 の 方 法 等	市ホームページへの掲載、計画については議会に説明予定
基 本 方 針	「施設の統廃合」「事務事業の見直し」「補助金の見直し」「歳入の見直し」の4本柱を基本とした「財政健全化アクションプログラム」を確実に実行し、財政健全化に向けて徹底した行財政改革を推進するとともに、効率的で持続可能な財政への変換を図る。

I 基本的事項（つづき）
5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計	
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満		
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	15,470.1	493.8	38,963.7	0.0	54,927.5
	補償金免除額	3,344.8	122.7	12,554.9	0.0	16,022.3
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	52,210.5	34,539.5	86,669.7	0.0	173,419.6
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	0.0	37,467.1	0.0	0.0	37,467.1

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。
2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること)。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計	
		うち年利7%以上				
普通 会計 債						
小 計 (A)		0	0	0	0	
出 資 債 等 計	上水道出資債	15,470	0	38,964	0	54,434
	臨時財政特別債	0	494	0	0	494
小 計 (B)		15,470	494	38,964	0	54,928
合 計 (A)+(B)		15,470	494	38,964	0	54,928

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計	
		うち年利7%以上				
普通 会計 債	学校教育施設等整備事業債	44,904	34,540	80,726	0	160,170
	公営住宅建設事業債	7,307	0	5,943	0	13,250
小 計 (A)		52,211	34,540	86,670	0	173,420
出 資 債 等 計						
小 計 (B)		0	0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		52,211	34,540	86,670	0	173,420

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計	
		うち年利7%以上				
普通 会計 債	地方道路等整備事業債	0	209	0	0	209
小 計 (A)		0	209	0	0	209
出 資 債 等 計	上水道出資債	0	37,258	0	0	37,258
小 計 (B)		0	37,258	0	0	37,258
合 計 (A)+(B)		0	37,467	0	0	37,467

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>志摩市の財政状況は、平成21年度普通会計決算における財政指標において、財政力指数0.51、経常収支比率88.7%、実質公債費比率12.6%、財政調整基金残高11億、地方債残高280億円となっている。</p> <p>特に、財政構造の弾力化を判断する指標として用いられる経常収支比率は21年度決算においては普通交付税及び臨時財政対策債の増額により経常一般財源が増額となったことから90%以下となっているが、経常経費充当一般財源が依然として高い数値となっており、財政の硬直化が進んできている。</p> <p>財政調整基金については16年度末で21億円であったのが、21年度末で11億円と半減しており、将来普通交付税の合併算定替の段階的縮減を考えると、これ以上基金の取崩しにより予算編成ができない状況となっている。</p>
財政運営課題	<p>課題 ① 定員管理の適正化 18年3月に策定した志摩市定員適正化計画に基づき、計画的に職員数の削減を行っており、22年4月1日現在には、職員数797人となり、計画期間の中間目標の縮減数73人（縮減率8.0%）大きく上回り119人（縮減率13.0%）となっている。今回22年3月に志摩市定員適正化計画【改訂版】を策定し、引き続き定員適正化に努める。</p> <p>課題 ② 公債負担の健全化 公債費については、財政健全化アクションプログラムに基づく施設の統廃合等による施設整備に伴う借入及び鳥羽志勢広域連合における広域で整備するごみ処理施設整備事業に伴う負担金に対する借入により、将来増加することが予想される。 合併特例事業債を有効活用して事業を実施するものの、長期的な視点に立った適正な公債管理を行うよう、必要以上の施設整備を行わないよう事業の取捨選択が必要となる。</p> <p>課題 ③ 施設の統廃合等 利用率が極端に低下した施設、設置目的の薄れた施設、また、旧町単位で設置目的や施設内容が同一又は類似している施設が存在している。 市民にとってより質の高いサービスを最小の経費で提供するため、地域間のバランスを考え施設の統廃合、指定管理者制度の導入など抜本的な見直しを図る。</p> <p>課題 ④ 事務事業の見直し 事務事業の大半が旧町から実施している積み重ねの結果であり、その時々には修正や改善が加えられてきたものの、政策上の必要性、有効性について十分な検討が行われなまま志摩市に引き継がれているのが現状である。厳しい財政状況を踏まえ最小の経費で最大の効果を生み出すことができる効率的な事務事業の執行体制を目指し見直しを行う。</p> <p>課題 ⑤ 補助金の見直し 過去の補助金の実績報告書や団体の決算書等から、今一度「行政が本当に関与する必要があるのか」あるいは「補助金が有効に活用されているのか」という観点で再確認しながらすべての補助金について確認を行い、21年度に志摩市補助金等交付基準を定めているが、今後その基準に従い補助金の公益性・効果性・必要性・適格性を確保する。</p> <p>課題 ⑥ 歳入の見直し 現在定められている施設使用料については旧町から引き継がれた金額を基本として調整したことから使用料の見直しをしていないのが現状である。受益者の応分の負担の観点からも施設の利用状況や維持管理費の状況を踏まえ使用料等の見直しを行うとともに、市税の収納率は改善傾向にあるものの、一層の収納率向上に向けて努力する。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方税	5,981	5,628	6,113	6,359	5,921	5,834	5,844	5,750	5,678	5,642
地方譲与税等	1,285	1,457	1,014	916	884	965	965	965	965	965
地方特例交付金	131	108	36	67	72	49	49	49	49	49
地方交付税	7,813	7,832	7,670	8,107	8,509	8,346	8,280	8,383	8,529	8,606
小計(一般財源計)	15,210	15,025	14,833	15,449	15,386	15,194	15,138	15,147	15,221	15,262
分担金・負担金	32	33	48	45	48	38	38	38	38	38
使用料・手数料	653	598	572	570	593	590	589	577	572	533
国庫支出金	1,983	1,555	1,338	1,527	3,602	2,105	1,732	1,687	1,554	1,386
うち普通建設事業に係るもの	555	342	152	324	1,357	868	492	443	308	137
都道府県支出金	917	1,071	1,042	1,121	1,137	988	1,002	978	1,008	1,008
うち普通建設事業に係るもの	110	265	136	170	148	12	25	1	31	31
財産収入	89	195	487	30	26	41	31	31	21	21
寄附金	13	26	14	15	11	13	13	13	13	13
繰入金	773	1,147	1,699	1,066	643	51	51	61	43	43
繰越金	501	492	492	362	649	439	439	439	439	439
諸収入	658	590	635	705	653	587	583	574	565	538
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	3,297	2,454	3,043	4,050	3,058	3,812	4,091	7,999	3,394	2,110
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	24,126	23,186	24,203	24,940	25,806	23,858	23,707	27,544	22,868	21,391
人件費 a	5,920	5,743	5,541	5,285	4,973	5,033	4,898	4,805	4,685	4,537
うち職員給	4,209	3,999	3,832	3,613	3,382	3,546	3,444	3,375	3,289	3,172
物件費 b	3,023	2,985	3,118	2,907	2,981	2,969	2,930	2,891	2,913	2,694
維持補修費 c	139	157	175	174	175	158	158	158	158	158
a + b + c = d	9,082	8,885	8,834	8,366	8,129	8,160	7,986	7,854	7,756	7,389
扶助費	2,157	2,189	2,241	2,347	2,519	2,389	2,366	2,347	2,326	2,306
補助費等	2,984	3,116	3,274	3,179	4,132	2,848	3,594	5,427	3,851	3,122
うち公営企業(法通)に対するもの	662	914	957	770	708	270	252	252	252	269
普通建設事業費	3,495	2,441	3,322	4,183	3,614	4,005	3,181	5,383	2,636	2,219
うち補助事業費	1,620	843	357	996	1,385	2,652	2,049	3,326	1,271	967
うち単独事業費	1,875	1,598	2,965	3,187	2,229	1,353	1,132	2,057	1,365	1,252
災害復旧事業費	1	0	15	15	63	11	11	11	11	11
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	2,875	2,926	2,966	3,111	3,108	3,134	3,320	3,262	3,375	3,431
うち元金償還分	2,341	2,402	2,463	2,622	2,620	2,609	2,773	2,684	2,696	2,723
積立金	908	824	1,075	681	1,417	720	720	810	220	220
貸付金	24	18	20	220	20	20	20	20	20	20
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	2,054	2,115	2,042	2,073	2,138	2,254	2,280	2,311	2,352	2,384
うち公営企業(法非通)に対するもの	2,054	2,115	2,042	2,073	2,138	2,254	2,280	2,311	2,352	2,384
その他	54	180	52	116	21					
歳出合計	23,634	22,694	23,841	24,291	25,161	23,541	23,478	27,425	22,547	21,102

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
形式収支	492	492	362	649	645	317	229	119	321	289
実質収支	485	462	340	469	490	317	229	119	321	289
標準財政規模	14,334	14,538	14,402	15,458	15,973	16,212	15,618	15,711	15,819	15,734
財政力指数	0.49	0.51	0.53	0.52	0.51	0.49	0.47	0.45	0.44	0.44
実質赤字比率 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
経常収支比率 (%)	89.6	91.4	92.7	91.6	88.7	88.3	89.2	88.1	87.9	88.7
実質公債費比率 (%)	10.7	10.9	11.6	12.3	12.6	13.0	13.3	13.7	13.5	13.2
地方債現在高	25,466	25,518	26,098	27,526	27,964	29,167	30,485	35,800	36,498	35,885
積立金現在高	4,044	3,887	3,370	3,098	3,911	5,092	6,020	6,946	7,485	7,991
財政調整基金	2,090	1,561	1,071	578	1,096	1,490	1,719	1,838	2,159	2,448
減債基金	168	184	190	197	108	395	594	811	1,029	1,246
その他特定目的基金	1,786	2,142	2,109	2,323	2,707	3,207	3,707	4,297	4,297	4,297
職員数	732	703	685	665	645	648	640	630	616	609

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあってはその予定とこれに伴う行革内容		<p>新市建設計画の要旨については、別紙「新市建設計画（概要版）」のとおりである。 なお、本市においては、市町村の合併の特例に関する法律の特例措置により議会議員については在任特例を適用したが、最長の2年とせず、1年1か月の期間として人件費の削減を行った。</p>
2 経常経費の見直し		
○ 定員管理	①	<p>合併協議のなかでも、合併後10年間で約200人の削減目標を掲げている。こうしたことから、17年4月1日現在の職員数916人を基準として、5年間（H17.4.1～H22.4.1）の削減目標を73人、縮減率8.0%とし、集中改革プランにおいて22年4月1日の職員数を843人としているが、797人と既に達成している。</p>
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方		<p>18年3月に給与構造改革に準拠した給料表等の見直しを行った。また、20年10月から24年10月まで市長の給料月額20%を減額し、特別職報酬等審議会の答申を受けて、給料月額をさらに約10%減ずる改定を行っている。副市長・教育長は給料月額の5%を減ずるとともに、後の審議会の答申を受けて、給料月額をさらに約10%を減額している。管理職手当は当初から国と比べ低い基準となっているが、さらに19年度から規則で定めた支給額から1/2に減額している。地域手当は支給対象地域に入っていない。</p>
◇ 技能労務職員の給与のあり方		<p>19年度に「技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針」を策定し、給与水準の平均4.8%引き下げ（18年度）や19年度から58歳昇給抑制を行うとともに、特殊勤務手当の支給方法の見直し（月額→日額）を行った（19年度）。また、障害者枠や病院事業における看護助手は計画的に採用するが、その他は退職不補充として職員数の削減に取り組みつつ、業務の見直しや廃止、配置転換を実施していく。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		<p>18年度から全廃した。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方		<p>三重県市町村共済組合、公立学校共済組合、(財)三重県市町村職員互助会に加入しており、今後の事業主負担については加入組合、互助会により決定された率を適用しながら、福利厚生事業を行っていく。</p>
○ 物件費、維持補修費等の見直し	③、④	<p>財政健全化アクションプログラムに基づき、事務事業の見直しを行っている。22年度においては、連絡所業務の縮小、地区公民館事業等の廃止を行う。また昨年11月に策定した小中学校再編基本計画及び保育所・幼稚園再編計画に基づき、計画的に施設の統廃合を実施することで、維持管理経費の縮減を図る。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	③	<p>これまでも事務事業においては民間委託を進めてきたが、導入のメリットを検証しながら民間委託を推進する。具体的には一部委託している一般ごみ収集、学校給食運搬業務等の全部委託を検討する。 また、財政健全化アクションプログラムに基づく施設の統廃合等において指定管理者制度の導入を検討し、22年度にはコミュニティセンター誠心館、おりきの松公園多目的集会施設について新たに導入する。</p>
○ その他	⑤	<p>21年度に補助金の公益性・効果性・必要性・適格性を確保するため、志摩市補助金等交付基準を定め、23年度の補助金から適用することとしている。交付基準においては補助対象と補助対象外の基準の明確化、補助団体の自立を促すため補助率の上限などを定め、適正な補助金の支出を行うとともに、年々増加する補助費等の削減に努めている。</p>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	⑥	徴収体制の強化により地方税の収納率については80%以上、滞納分について20年度決算の収納率から1~2%増を目指す。H20決算 合計77.0% 滞納 13.6% H21 合計76.9% 滞納 14.7% 未利用地においては、売却希望地を中心に現地調査を行い、売却可能と判断される土地は、計画的に売却を行い、自主財源の確保に努める。
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		志摩市土地開発公社があるが、現在保有している土地はなく、今後解散も含めて公社のあり方を検討する。
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		<p data-bbox="159 513 660 620">○ 行政改革や財政状況に関する情報公開</p> <p data-bbox="159 620 660 727">◇ 給与及び定員管理の状況の公表</p> <p data-bbox="159 727 660 834">◇ 財政情報の開示</p> <p data-bbox="159 834 660 938">○ 行政評価の導入</p>
6 その他	②、③	<p data-bbox="824 975 2101 1070">実質公債費比率及び地方債残高について21年度と比較して26年度には増加することとなるが、これは財政健全化アクションプログラムに基づく施設の統廃合等により施設整備に伴う借入及び鳥羽志勢広域連合における広域で整備するごみ処理施設整備事業に伴う負担金に対する借入によるものである。計画期間中においては合併特例債の借入期限である26年度までに積極的に施設の統廃合を進めるためのものであり、地方債残高の増加は避けられないものである。</p> <p data-bbox="824 1070 2101 1145">公営企業の赤字補てん的繰出しについては病院事業会計に対して毎年行っている。志摩市立病院は地域医療を支える上で重要な役割を担う施設ではあるが、病院経営の健全化を図るため医業収益の増加や経常経費の見直しなど病院改革プランに基づき計画的に行う必要がある。また、市独自の繰出基準を策定し、市の負担すべき項目と経費について明確化を行った。</p>

- 注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じることとしている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【新規計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課 題	取 組 及 び 目 標
1 経常経費の見直し	施設の統廃合等、事務事業の見直し、補助金の見直しを財政健全化アクションプログラムに基づき計画的に実施する。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	旧町単位で設置目的や施設内容が同一又は類似している施設が存在し、統廃合をしない場合は人件費や維持管理費の削減ができないこととなることから合併特例債の借入年度である平成26年度までに施設統廃合等を計画的に進める。また、旧町単位で設置しているごみ処理施設は老朽化が進んでいることから、広域で処理するためのごみ処理施設建設は最優先事業として実施する必要がある。このため将来公債費が増加することから、決算剰余金の2分の1以上を減債基金に計画的に積立て27年度以降には公債費償還に充てるとともに、必要以上の施設整備を行わないよう事業の取捨選択を行い公債費負担を抑制する。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	下水道事業については合併後、特別会計と企業会計の2種類が存在したが、22年度に会計を一本化したことにより、事務の効率化を図り、繰出しの抑制に努めた。病院事業会計についても経営努力を促し、引き続き繰出しの抑制に努める。
4 その他	財政計画において次の3項目について目標設定している。「①財政調整基金減債基金をあわせて26年度までに30億円を確保する。」「②経常収支比率90%以下を維持する。」「③実質公債費比率15%以下を維持する。」

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、Ⅳに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

課 題	項 目	実 績					計画前5年度 実 績	目 標					計画合計
		平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)		平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)	
	実質公債費比率	10.7	10.9	11.6	12.3	12.6		13.0	13.3	13.7	13.5	13.2	
	地方債現在高	25,466	25,518	26,098	27,526	27,964		29,167	30,485	35,800	36,498	35,885	
①	定員管理の適正化（人件費）	5,920	5,743	5,541	5,285	4,973		5,033	4,898	4,805	4,685	4,537	
	改善効果額		177	379	635	947	2,138	△ 60	75	168	288	436	907
③	施設の統廃合等								6	28	38	2	20
	改善効果額												94
④	事務事業の見直し												
	改善効果額							74	84	88	88	88	422
⑤	補助金の見直し												
	改善効果額								50	50	50	50	200
⑥	歳入の見直し												
	改善効果額							34	45	96	25	24	224
	改善効果額												
計画前5年間改善効果額 合計							2,138	改善効果額 合計 A					1,847
								Aのうち公営企業会計加算分 B					
								(Bの内訳) ○○会計への加算額					
								○○会計への加算額					
								A - B					1,847
								<参考> 補償金免除額（旧資金運用部資金）					16

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 「Aのうち公営企業加算分 B」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。